

平成 28 年度 第 1 回香川県立図書館協議会 議事録

日 時 平成 28 年 7 月 22 日 10 : 00 ~ 11 : 30

場 所 香川県立図書館 研修室

出席者 大西委員、岡委員、小川委員、清國委員、久保田委員、本多委員
山本委員、渡邊委員

欠 席 荒谷委員、伊賀委員

1. 開会

館長挨拶

議長挨拶

2. 議題

(1) 平成 27 年度運営状況について

- ・事務局より平成 27 年度運営状況について説明
- ・承認
- ・質疑については、下記の通り

委 員：本の寄贈は、一般の人もできるのか。

事 務 局：図書館の収集方針に合っているかどうか、書き込み等はないかなどの確認を行った上で受入れている。書庫に限りがあるため、すでに所蔵している本については郷土資料の場合は複本としていただくが、一般の本はお断りしている。

委 員：貸出予約冊数にあるインターネットについて伺いたい。インターネットに係る職員の数はどのくらいなのか。

事 務 局：インターネット専任の職員はいない。

委 員：通常はどのくらいで処理されているのか。

事 務 局：貸出中の資料に関してご予約いただくので、返却されると自動的に割当となり、メールが配信される。

委 員：特に大きなトラブルはないのか。

事 務 局：トラブルは特にない。予約割当の連絡は、電話連絡も選ぶことができる。その場合は、窓口業務を委託している宮脇の職員が連絡をしている。なかなか連絡が取れない場合もあるようで、留守電にメッセージを残した

りしている。

委員：工芸高校の生徒がデザインしたイラストを使用した読書通帳やプレゼントしているしおりは、今後発行事業を進めていく予定なのか。

事務局：昨年の 7 月から配布を行っているが、非常に好評で増刷を繰り返している。しおりは中部養護学校に依頼し、生徒が作成したケナフという紙に印刷したものを、通帳が一杯になった方にプレゼントしている。今年度は予算措置を講じられているが、次年度以降は予算の問題もあり難しくなるかもしれないと考えている。

委員：読書通帳は、インターネットからダウンロードできるのではないのか。

事務局：ホームページから簡易版をダウンロードすることができる。

委員：職場体験・見学等の受入れについてお尋ねしたい。職場体験・インターンシップの受入れが昨年は 7 校 11 名とあるが、これは小・中学校合わせた数なのか。

事務局：中学校だ。

委員：高校は、下段にある見学・視察の 11 団体延べ 17 回に含まれているのか。

事務局：お渡ししている資料の要覧の中に職場体験学習・インターンシップの受入について記載している。三木高校の生徒を 7 月に受入れているほか、香川県庁の大学生のインターンシップがあった。

委員：高校の図書館部会に参加しているが、そこで図書委員の研修を行っていたら、スキルアップになるという声を司書から聞いている。検討していただければありがたい。

委員：学校支援文庫の団体数と貸出数があるが、こういったスタイルで借りに来るのか。貸出す期間はどのくらいなのか。

事務局：小学校や特別支援学校に対し、学習活動や読書活動を支援するためにテーマごとに 1 セット 40 冊の図書を 1 か月間貸出している。どのようなセットがあるかは、ホームページに掲載している。申込の様式もダウンロードできるようになっているので FAX で申込していただいている。本は近くの図書館で受取れるようになっている。

委員：協議会委員になってから個別に案内を頂くようになり、図書館での取り組みがたくさんあると知った。こういった方法で行事等の周知や募集を行っているのか。

事務局：チラシ等の配布、館内での掲示、県立図書館や県のホームページに掲載、報道提供といった方法で案内している。こども読書まつりであれば、近隣の幼稚園や小学校に知らせている。

委員：ホームページを見ればわかるのか。

事務局：当館のホームページのほか、教育委員会の学校のネットワークがあり、各学校へ知ってほしいことを掲載する掲示板にも掲載している。

委員：メールマガジンや Facebook は取り組まれているのか。

事務局：現在はできていない。来年の 12 月に情報システムの更新が予定されているので、その時に取組めないかと考えている。

(2) 平成 28 年度予算・事業計画について

- ・事務局より平成 28 年度予算・事業計画について説明
- ・承認
- ・質疑については、下記の通り

委員：子どもの本と読書の講座の日時等が未定になっているが、今現在も未定なのか。

事務局：現在も未定だ。

委員：人数はどのくらいを予定しているのか。

事務局：テーマや講師の先生にもよると思うが、この研修室で行うのであれば、30～40 人程度になると思われる。

委員：数年前に行われたアニメーションは、とても評判が良かった。できれば、同じようなものを行っていただきたい。

委員：予算額について、全国統計資料「図書館雑誌 27 年 8 月号～日本の図書館 2015」調査の中の資料費、図書館費との差は何か。

事務局：全国統計は平成 27 年度の数値である。資料購入費は、平成 28 年度は 24,312 千円だが、平成 27 年度は 25,296 千円だった。また、これとは別に、県立図書館サービス向上事業で、平成 27 年度では蔵書の充実費が 33,665 千円あり、25,296 千円と 33,665 千円を足した 58,961 千円が平成 27 年度の資料購入費である。

図書館費については、人件費を除いた数値となっている。

委員：図書館の展示は、他機関と連携をとりながら行われているようだ。今年度、かがわ里海大学を香川県と香川大学が共同で開校した。図書館で里海大学の講座を開催し、それを展示につなげればいいのではないかと思った。他の機関の力を借りながら行えば、どちらのメリットにもなるのではないだろうか。学習される方にも資料がとても近いところにあるので、よいのではないか。

また、現在、教育課程や大学入試の方法も変わることもあり、どのように能動的に学習を行うか、いわゆるアクティブラーニングということが

言われている。図書館も非常に多くの資料を有していることから、大きな役割を果たすと思われる。

事務局：環境政策課と今年連携をとれたのは、昨年学校支援文庫のPRに毎年年末に行っている香川の教育づくりの発表会でブースを出した際に、隣に環境政策課のブースがあった。それがきっかけで何かできないかということになり、今回連携をとることができた。里海大学について、委員から提案があったことを関係課に伝えたい。また、アクティブラーニングについては学習指導要領の改訂に関わることなので、教育委員会の義務教育課や高校教育課の話になると思う。アクティブラーニングの観点から図書館が活用できないか話をしたい。

委員：高校生によるブックハンティングは、昨年もどんな本を希望されているかお聞きしたが、本屋は売れる本しか売っていないのではないかと。少し古い本を希望すると、なかなか置いていない場合もあると思うが、どのようにして手に入れているのか。

事務局：会場の朝日新町の宮脇書店総本店には、本を展示するようなスペースなどもあるので、他の書店に比べると古い本も品ぞろえは多いと思う。基本的にはそこにある本の中から選んでもらっている。こだわりがあってもどうしても欲しい本が宮脇書店になれば、古本屋でも探して手配できると思うが、今のところそういったことはない。

委員：今は大学でも読書の薦めのような授業を1年生の科目に設けたり、教員が推薦する本を読んで感想文を寄せてもらったりしている。徐々に定着し、数が増えている。

3. その他

1) 県立図書館の開館時間延長の試行について

- ・事務局より県立図書館の開館時間延長の試行について説明
- ・承認
- ・質疑については、下記の通り

委員：開館時間延長は、良い取り組みだと思う。60歳以上の利用が多くなると思うので、クールシェアかがわに合わせるなら、朝の開館時間を早める試行も行っていただきたい。

事務局：開館時に、利用者が玄関前に並んでいる状況はあるが、学生を除けば多くて10～20名程度である。職員の勤務時間が8時30分からで、開館時間は9時からであるが、その30分間に開館準備を行っている。開

館時間を繰り上げるということになると、当然職員の勤務時間も繰り上げることになる。高松市は9時30分開館なので、恐らく1時間開館準備の時間があるだろう。利用者の方をお迎えできる環境が、図書館としてどれくらいできるか、図書館全体としては厳しいと思う。

委員：職員の管理体制はどうなっているのか。1時間延長のために、臨時職員を雇われているのか。

事務局：現在の職員でやりくりしている。17時を過ぎての勤務は正規職員が2人。カウンター業務は宮脇の職員が7名ほどいる。

委員：試行的に行い、これをどのように活かすのか。必要か必要ないかの線引きの基準は想定しているのか。

事務局：現時点では、具体的な基準は想定していない。3か月間の利用状況を見て、効果の有無を確認したい。県立図書館は、平日の閉館は19時である。他県の状況を見てみると、10館程度が20時閉館。2館が21時だったと思う。しかし、いずれも駅に近接していたり、市街地にある。私どものように郊外にある館で、20時閉館のところは無い。そういったことも踏まえ、費用対効果を見て議論をした上で検討したい。

委員：開館時間を延長することで支出は多くなると思うが、収入面は何もないのか。

事務局：図書館は、無料の施設である。コピー代金やエントランスの広告料を除き、その他の収入はない。

委員：図書館法で、利用者から料金を頂いてはいけないことになっている。

2) 県立図書館における図書館評価について（案）

- ・事務局より県立図書館における図書館評価について説明
- ・承認
- ・質疑については、下記の通り

委員：数値目標を立てる時に、ある程度第三者による外部評価の意見を反映した数値目標にした方が、より良いのではないかと思う。

事務局：今年は、まずこのような形でやってみようとなった。来年は委員が言われたように、評価指標や数値目標も含めて次年度の基本方針・重点目標評価指標の作成に当たっては、ご意見を伺いたいと思っている。

委員：協議会の委員の方々に外部評価委員も兼ねていただくということなのか。

事務局：そうだ。この場が、外部評価としても機能していけたらと考えている。

委員：確認なのだが、21P の図書館評価の実績の様式は、各委員にあらかじめ自己評価の資料を送付していただいて、それに基づいて事前に準備をして、それを提出してとりまとめるというイメージでよいのか。

事務局：今は21Pの様式だけだが、これだけでは足りないと感じている。当然目標を達成すればよいが、例えば数値目標を下回った場合、下回った理由とか今後の対策がないと改善につなげるための評価なので、そういう資料も必要と考えている。どういう自己評価をし、どういう資料を提供できるかということを含めて委員の皆様への資料の扱いも考えていきたい。

4. 閉会